

「大学生等への奨学金制度の改善・拡充」を求める意見書

文部科学省の2020年度「学校基本調査」によれば、高等教育機関（大学・短大・高専・専修学校）への進学率は83.5%に達しています。

一方、大学の学費の高騰と家計収入の減少により、奨学金に頼らなければ大学に進学できない学生が半数を超えるようになりました。卒業しても、不安定な雇用で十分な収入が得られず、奨学金を「返したくても返せない」人たちが増加しています。

社会人としてのスタートラインから数百万の借金を背負うのは、大変な重荷です。借金苦を避けるため、学びたくても進学を諦めざるを得ない子どもも後を絶ちません。長期におよぶ返済の負担は、若者に結婚や子どもを持つことをためらわせる要因ともなっています。若者ばかりではなく、子どもの奨学金返済の肩代わりで老後の生活資金を失う親も増えており、世代を越えた社会問題になっています。

諸外国と比べてみても、日本は高等教育に対する公的支出がOECD諸国の中で最低の水準にあり、大学の授業料が有償で国による給付型の奨学金制度がないのは日本だけです。家計による教育費の負担は限界に達しており、将来を担う若者の学びと成長を社会で支えていく仕組みをつくっていくことが求められています。

コロナ禍の影響により多くの家庭が経済的に困窮するもとの、制度の改善を求める声が広がっています。

当町にあっては、平成28年から当地高校卒業者の大学等進学者に給付型奨学金制度を導入し、教育環境整備の充実につとめ成果をつかんでおります。

貧困の連鎖を絶ち、教育の機会均等を実現するとともに、少子化・人口減に歯止めをかけて持続可能な社会にするためにも、奨学金問題の早急な改善が必要です。給付を基本とした給付型奨学金の充実こそ必要な措置です。

貸与から給付への流れをつくり、当事者の声を反映したよりよい制度に改善するとともに、学費を含めた教育費負担軽減の実現が急務です。

よって、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請します。

- 1 教育予算を増やし、大学生等に対する奨学金制度を給付型に改善・拡充すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年9月17日

北海道中川郡美深町議会議長 南 和 博

【提出先】

| | | | |
|--------|-----|----|---|
| 衆議院議長 | 大島 | 理森 | 殿 |
| 参議院議長 | 山東 | 昭子 | 殿 |
| 内閣総理大臣 | 菅 | 義偉 | 殿 |
| 文部科学大臣 | 萩生田 | 光一 | 殿 |
| 財務大臣 | 麻生 | 太郎 | 殿 |
| 総務大臣 | 武田 | 良太 | 殿 |